

認知症診断助成事業のご案内

認知症には様々な疾患があり、早期診断・早期診察をすることでその後の生活に備えることができ、住み慣れた地域で生活を続けられることができます。

より多くの方の早期受診、また治療のきっかけになるように初期診断に係る自己負担を助成し、支援につなげます。

【助成対象者】

- *もの忘れ相談プログラムを実施し、助成の基準に該当する
- *認知症の確定診断を受けたことがない
- *過去1年以内に早島町認知症診断助成を受けていない 等



【助成の流れ】

- ① 早島町地域包括支援センターに相談
- ② 「もの忘れ相談プログラム」を実施
- ③ 認知症の疑いのあるご本人又はご家族等が助成申請書を町に提出
- ④ 審査後、「決定通知書」と対象者には「認知症診断費用無料券」を発行
- ⑤ 契約の医療機関に「認知症診断費用無料券」と「健康保険証」を持参し、受診



※もの忘れ相談プログラムの結果・相談内容によっては助成の対象にならない

場合もあります。まずは早島町地域包括支援センター窓口でご相談ください。



【問い合わせ】

早島町地域包括支援センター(早島町役場内)

TEL:086-482-2432